

狩猟者登録証交付方法の希望について

次のいずれかの方法により、狩猟者登録証を交付します。黒枠内を記入の上、本書を狩猟者登録申請書とともに提出いただきますようお願いいたします。

記載にあたりご不明な点については、申請先の各環境森林事務所または矢板森林管理事務所にお問い合わせください。

1 窓口交付

- ☐ 所管事務所担当課の窓口において交付します。
- ☐ 狩猟者登録申請書受領後、狩猟者登録証の交付可能期間をお知らせします。
- ☐ 運転免許証など、本人であることを証明するものをご持参ください。
- ☐ 都合によりお知らせした期間に来庁できない場合は、その旨、試験実施事務所担当課まで連絡してください。

2 郵送による交付

- ☐ 所管事務所担当課より郵送にて交付します。
- ☐ 狩猟者登録申請の際、受取人の住所・氏名を記入した返信用封筒（角2号）に切手（料金は下表参照）を添付し提出してください。

郵送方法と切手の料金

郵送方法	切手の料金	備考
普通郵便	—	<u>切手の添付は不要です</u>
特定記録	720円	定形外郵便物（500gまで）＋特定記録
簡易書留	860円	定形外郵便物（500gまで）＋簡易書留

私は、（ 窓口 ・ 普通郵便 ・ 簡易書留 ・ 特定記録 ）による交付を希望します。

※希望する交付方法に丸をつけてください

申請者住所 _____

申請者氏名 _____